

- ・期 間 平成27年4月～12月
- ・場 所
- ◆ 中央体育館分館運動場内なかよし少年野球場 (西宮市神祇官町2-6)
事務所＝中央体育館分館 (☎0798-67-0771)
 - ◆ 中央運動公園内野球場 (西宮市河原町1-16)
事務所＝中央体育館 (☎0798-74-0720)
 - ◆ 高座山野球場 (西宮市塩瀬町名塩字高座4441)
事務所＝塩瀬体育館 (☎0797-62-2565)
- 午前2試合
9時開始
午後2試合
13時開始
- ・試 合 試合開始 午前9時 (分館:4チーム2試合 中央・高座山:8チーム4試合)
- ① 1試合1時間20分ゲーム (1時間15分をこえて新しいイニングに入らない)
 - ② 3回10点差と5回7点差コールドゲームを適用する。
 - ③ 審判は、2試合:相互審判
 - ④ 各チーム、ボール2個提出のこと。
 - ⑤ 試合開始前、10分間の練習時間をとる。
- ・集合と準備
- ① 第1試合の2チームは午前8時30分にグラウンド集合
→グラウンド準備(白線引き、ベース配置等)
 - ② 最終試合終了後はグラウンドの整備と用具の後始末(倉庫に入れる)
- ・試合後の整備 各試合終了後、両チームでグラウンドを整備すること。
- ・球場の利用 裏面 球場別運営 を参照。
- ・管 理
- ① グラウンド内での責任者として、スポーツ推進委員またはチーム責任者を配置する。
 - ② プレーヤーのケガ及び異常が発生した場合は、チームの責任者が適正な処置をする。
 - ③ プレーヤー以外(応援者等)については各チームの責任において対応する。
- ・試合結果報告 * 試合の勝チーム責任者は、試合の結果を報告する。(携帯メールまたは携帯電話)
吉井 弘生 E-mail:y-neprip.1965-hiro40s@docomo.ne.jp (こちらを優先してください)
TEL:090-3034-2202
- ・連 絡 (試合の変更) 予定日に参加できないチームは、相手チームの了解を得て、試合日の1週間前に上記 吉井 弘生 まで連絡すること。
★連絡無く、当日不参加のときは没収試合として、0-7 の試合結果とする。
- ・雨天の時
- ① 試合の中止可否は、第1試合のチーム責任者が相談のうえ判断する。
中止の時は、第2試合のチーム責任者、及び各球場事務所へ中止の連絡をすること。
※なお、第2試合以降の責任者は第1試合のチームに確認してください。
 - ② 中止になった試合は、別途チーム間で協議し試合を消化し、結果を報告する。
- ・そ の 他 リーグ戦・少年野球に関する問い合わせは、上記 吉井 弘生 まで連絡ください。
- ・注意事項 なかよし球場では、下記の注意事項を厳守ください。
- ① 分館では、野球グラウンド以外の場所ではアップシューズを着用すること。
また、グラウンド以外の場所ではアップシューズを着用すること。
(ただし、ウォーミングアップのランニング・体操は可能)
 - ② 分館なかよし野球場では大声で声援しないこと。(選手の声をそろえての声援など)
周辺住民の方への配慮をすること。
 - ③ 分館なかよし野球場で周辺住民から緊急の申し入れがあった場合は対応すること。
 - ④ グラウンド内のピッチャー練習場は、試合30分前から試合中のチーム責任者に了解を得て使用できる。
 - ⑤ ダッグアウトは各チームが責任を持って掃除すること。ゴミはチームが持ち帰ること。
 - ⑥ 喫煙は分館西側入口の外でのみ可能。喫煙の際は、携帯灰皿を利用して、タバコの吸殻を処分すること。(※吸殻入れは設置されていないので要注意)
 - ⑦ チームの応援に来た人間の、応援席から試合への苦情などは一切禁止とする。
責任者は事前に注意を徹底すること。
 - ⑧ グラウンド片付けの際はベースのみを収納し、固定金具は設置したままにしておくこと。

* 裏面に、各球場別の運営要領がありますので参照のこと。